

長崎県の畜産環境対策の取り組みについて

長崎県 農林部 畜産課
畜産経営班 係長

堀 誠

1. 長崎県の概要

本県は、九州の西北部に位置し、東西213km、南北307kmにおよぶ豊かな自然と美しい景観に恵まれた県域です。

地形は、佐賀県と隣接する以外は周囲を海に囲まれ、内陸地は平坦地に乏しく、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成され、海岸線の延長4,178kmと北海道につき全国第二位の長さであり、島しょ面積は県土の46%を占めています。

気候は、西南団地の温暖な気候であるが、気温、日照、降雨量などの地域格差は大きいことが特徴となっています。

2. 長崎県の農業と畜産業

本県の農業産出額は、1,422億円(平成24年)で、1位は肉用牛で181億円、2位に米の159億円と続き、4位のばれいしょは、北海道に次ぐ全国2位の生産量を誇っています(表)。

離島や中山間地域といった立地条件の中で、畜産全体の産出額は441億円で全体の31.0%を占め、畜産業が盛んであり、特に肉用牛の飼養戸数は3,010戸で全国5位に位置しています。

また、豚は118億円で3位、生乳52億円、鶏卵45億円、ブロイラー34億円と畜

産が産出額の上位を占めています。

表 農業算出額上位品目 (単位:億円)

順位	品目	金額
1	肉用牛	181
2	米	159
3	豚	118
4	ばれいしょ	94
5	いちご	92
6	みかん	80
7	生乳	52
8	トマト	45
9	鶏卵	45
10	レタス	43
11	ブロイラー	34

3. 畜産環境対策

安定的な畜産経営の発展を目的に、畜産経営に起因する環境汚染の防止並びに堆肥の有効利用を図り、環境保全型の畜産確立を実現するために「長崎県環境保全型畜産確立基本方針」を定めています。また、その方針に即して、資源循環型の畜産を促進するための具体的な取り組みを示した「長崎県資源循環型畜産確立事業実施要領」を定めて活動を行なっています。

(1) 資源循環型畜産確立対策協議会

畜産環境の保全と堆肥の利用促進を図るため、県段階及び地域段階で協議会を設置し、推進指導體制を整えています。県協議会は、畜産協会や農協等の畜産関係団体及び県機関で組織され、畜産環境汚染の防止と堆肥の有効利用を図るための情報共有や環境関連事業の推進、指導體制の整備などを検討を行ないます。また、県内6地域の協議会は、市町、農協、県地方機関など、地域の関係機関で構成され、連携した管理指導を定期的に行なうとともに、環境問題が発生した場合には、一体となって改善指導を行ない

ます。さらに、施設や機械の整備についても環境関係事業の取り組みを支援します。

1) 環境問題の発生状況

本県では畜産経営に係る環境問題の苦情が年度により変動はあるものの、毎年40件前後の発生があります(図1)。

全国的には悪臭に係る苦情の割合が過半を占めていますが、本県の苦情発生状況を見てみると、水質汚濁に係る割合が高い状況にあります。これは、傾斜地で棚田やため池が多いといった土地条件や降水量が比較的多いことが要因と思われます。

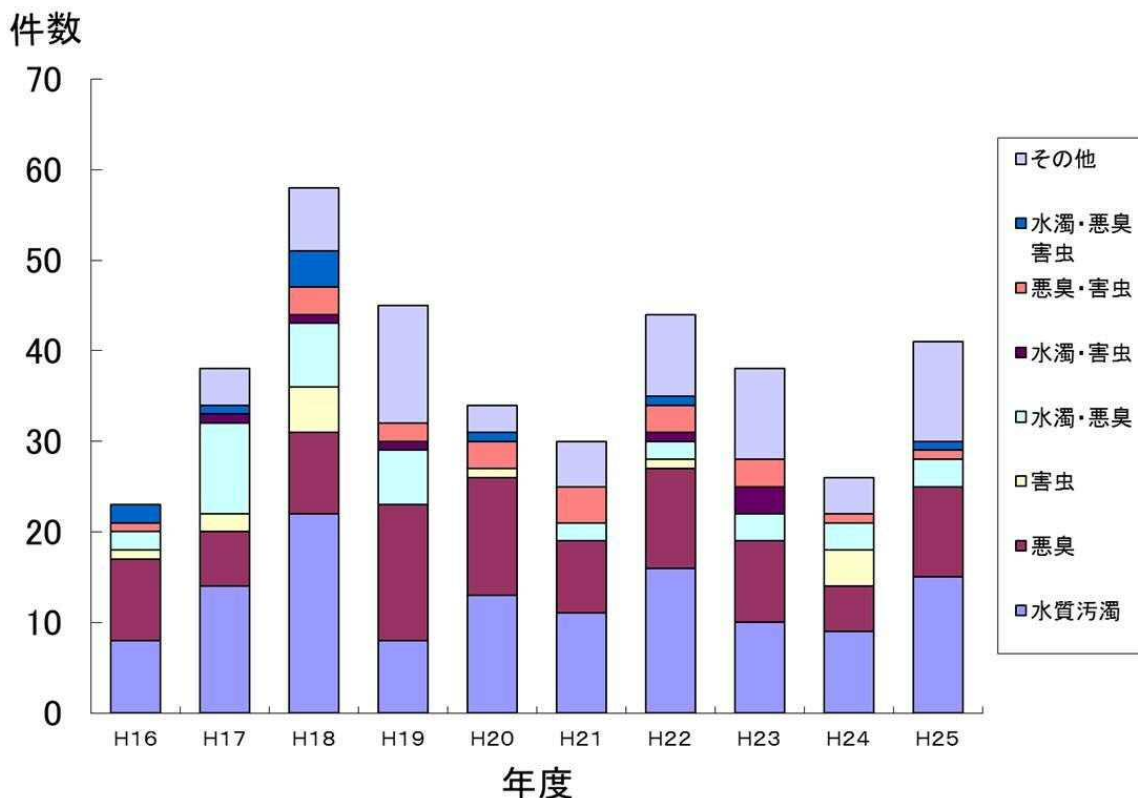


図1 畜産経営に起因する苦情発生状況

2) 堆肥コンクール

堆肥生産の技術向上と耕種農家のニーズに即した堆肥づくりの推進、そして流通促進を図る目的で、平成19年度から関係団体の協力のもと毎年度開催しています(写真1)。

肥料取締法に基づく特殊肥料生産業者で、県内で家畜ふんを原料とする堆肥を生産し、耕種農家等へ供給するものを出品対象者として、「牛・馬ふん」、「豚ふん」、「鶏ふん」の3部門を設け、成分や流通状況等を審査し、各部門の優秀な堆肥とその中で最も優れたものを表彰しています(写真2)。

審査においては、成分分析の数値による科学的な視点に加え、原物の流通実績

を考慮した配点で、生産技術と流通促進を総合的に評価する特徴的なものになっています。

当初は、堆肥の品質にバラツキがあり、堆肥化の技術や意識も高くありませんでしたが、現在では全体として品質のレベルが高くなっています。

出品者からも、成分の分析により改善点の把握や製品の高品質化、販売のPRにつながっているとの意見があります。堆肥コンクールの実施により、良い堆肥を作るという意識改革につながり、堆肥化技術の向上が図られるており、その結果堆肥の流通も促進されていることは大きな成果と考えています。



写真1 堆肥コンクール審査会の様子



写真2 堆肥コンクール表彰式の様子

3) 広域流通対策

県内の家畜排せつ物が処理され堆肥として出てきたものは、基本的に自作地への耕地還元を基本としています。しかしながら、豚や鶏、肥育牛等については還元する土地を十分保有していなかったり、規模拡大により処理量が増大し、経営内

で循環が出来ない経営体も多い状況にあります。

また、畜産経営が盛んな地域では耕種農家との需給バランスが崩れている地域もあり、広域的な流通の必要性が増しています。

堆肥の流通を促進するため、補助事業

を活用した施設や機械、運搬車等の整備支援を行っています。

さらには市町や団体、県等が一体となって地域の対策協議会として推進体制を整備し、流通推進を図っています。

今後は更に、耕種農家だけではなく、家庭菜園を目的としてホームセンターを利用する一般消費者への利用推進も図っていくこととしています。その一つの取り組みとして、県産農畜産物の展示即売を通して県産食材の地産地消の推進を図る生産者と消費者が一同に会するイベントにおいて、堆肥(牛、豚、鶏)の無料配布

を行い、PRとアンケートによる意向の把握に努めています。

4) 需給者リスト(ホームページ)

堆肥の広域流通の推進は各地域で積極的に行われていますが、供給する側の堆肥生産と利用する側の需要者の情報を相互に交換できるシステムとして、「堆肥需給者ネットワーク」を県畜産課のホームページ内に開設しています(図2)。現在、供給者125件、需要者9件、流通業者2件(平成26年6月1日時点)の登録となっています。



図2 県ホームページの堆肥受給者ネットワークの画面

(2) 各種事業の推進

1) 堆肥化施設・機械、保管庫、運搬車整備(事業活用)

新たな家畜ふん尿処理施設・機械等の整備にあたっては、農家の経費負担を軽減すると同時に地域的な畜産環境保全を達成するために、各種補助事業等による

共同利用施設・機械の整備を積極的に推進しています(写真3、4)。

特に、県内で畜産が盛んで、堆肥の生産が過剰になっている地域においては、県単独の補助事業により、良質堆肥の広



写真3 補助事業を活用し建設した
共同堆肥舎



写真4 補助事業を活用し整備した
堆肥成型機

域流通促進を図り、地域間の需給バランスの適正化に貢献しています。

また、個人で堆肥の調製・保管に必要な機械施設を整備する場合においては、積極的にリース事業の推進を行っており、有効に活用されています。

4. 畜産環境アドバイザーの養成

畜産経営の生産現場における家畜排せ

つ物の適正な管理の維持・推進には、指導体制の充実・強化が重要であり、指導者の能力向上を図るため、国で実施されています「畜産環境アドバイザー研修」に積極的に参加し、本県では現在 232 名の畜産環境アドバイザーが育っています。

畜産農家への排せつ物処理技術はもとより、施設・機械の導入など、各種事業における指導、助言など大いに活躍しています。

5. 優良事例 (T 堆肥生産組合)

国庫補助事業を活用し、強制攪拌の堆肥舎を整備し、事業参画農家から持ち寄った堆肥を年間 3,000 t 処理しています。原料は水分調整後、ロータリー攪拌(3日に1回攪拌)で 60 日間発酵(ブローア有)しています。その後、堆肥舎で 1 ヶ月程熟成させ、バラや応じて袋詰で販売されています。

この組合の特徴として、特に良質堆肥の生産に重点をおき、戻し堆肥による適正な水分調整を行なうとともに、牛と豚とバークを混和することで成分バランスの良い堆肥が生産されています。

また、散布サービスを行なうことにより、流通の促進が図られ、生産された堆肥の 70%は耕種農家に利用されています。さらに、昨年度、県単補助事業を活用し堆肥成型機を整備されたことから、耕種農家が利用しやすい堆肥の製造と流通促進が図られると期待しています。



参考写真1 事業を活用して整備した汚水処理施設



参考写真2 事業を活用して整備した縦型攪拌発酵処理施設